

商店街活性化事業計画の概要

地域

東京都北区

認定日

平成23年3月31日

事業名： オアシス アート・ララ・ガーデン整備事業

事業者名： 赤羽スズラン通り商店街振興組合(東京都北区)

事業実施期間： 平成23年7月～平成28年3月

■商店街活性化事業の概要

・地元のNPO法人と連携し、空き店舗を活用した託児サービススペース及び高齢者のためのコミュニティサロンを設置し、地域住民が気軽に集うことのできる拠点を整備するとともに、ストリートミュージアムの設置や各種イベント事業を展開し、「文化の香るまち」として、活性化を目指す。また、地域住民ニーズに応えるため、LED照明を付設したアーケード改修事業や不法駐輪対策事業を行い、安全・安心な商店街づくりを実現する。

■商店街活性化事業の内容

◆地域住民ニーズ

・地域・来街者等に対するアンケートでは、「取り組むべき活動」として「駐輪場と歩道の整備」に高いニーズがあり、不法駐輪の解消など安全に買い物ができる空間を望んでいる。「今後期待する活動」としては、空店舗対策と子育てや高齢者支援を通じた社会的・福祉的役割を商店街に期待する声が多い。

◆実施計画の主な内容

・交流ひろば事業(空き店舗活用事業)

空き店舗活用事業として、地元のNPO法人と連携し、託児サービス・子育てサロンと幼・若・壮・老が集うコミュニティサロンを設置し、地域住民の交流拠点を整備する。

・コミュニティ道路事業への取組

地域住民ニーズに応えるため、商店街に新たに駐輪場を設置することにより、不法駐輪を解消する。また、商店街の街路を屋外彫刻の展示が可能なストリートミュージアムとし、出品者による講演や交流などを図るイベントを開催することで、文化の香るまちづくりを実現する。

・アーケードリニューアル事業

LED照明を付設したアーケード改修事業を行うとともに、一体的に、「資源とエコキャンペーン」イベントを実施することで、環境・省エネに配慮した商店街を目指す。

■商店街活性化事業計画の目標

- ・来街者数-----平成22年 22,500人/日→平成27年 24,500人/日へ 10%増加
- ・不法駐輪台数---平成22年 360台/日 →平成27年 120台/日へ 2/3減少
- ・空き店舗数-----平成22年 3店舗 →平成27年 1店舗

【商店街の様子】



【大赤羽祭(馬鹿祭り)の様子】



【駐輪の現状】

